

お客様各位

株式会社アーツネットワーク

## 消費税法改正に伴う弊社の対応について

拝啓 時下ますますのご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（公布、施行：2016年11月28日）にもとづく弊社における消費税等（消費税および地方消費税）の取扱いにつきまして、下記の通りご案内致します。

消費税率（消費税および地方消費税の合計税率、以下 消費税率）の引き上げに伴い、弊社がご提供する商品・サービスなどにかかわる消費税率は、2019年10月1日以降、10%となります。

つきましては、関連法令にもとづき、以下の対応とさせていただきますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

## ■ VPN ソリューションパック等によるネットワーク構築作業の場合

2019年10月1日以降の納品分に対しては、改正後の消費税率10%で請求させていただきます。但し、2019年3月31日までにご契約済のものについては、経過措置の対象となる場合がございますので、該当する場合は、別途ご案内させていただきます。

## ■ VPN ソリューションパック等による年間保守/マジックコネクト(年間利用料)をご契約の場合

2019年9月30日までに契約開始済かつ、お支払済の年度分については、経過措置の対象として、消費税率8%で請求させていただきます。但し、自動更新による翌年度のご請求からは、消費税率10%で請求させていただきます。既に消費税率8%でご請求済の分に関して、差額が発生する場合は、差額のみ2019年10月(予定)に請求させていただきます。

## ■ 通信サービス再販をご利用の場合

2019年10月1日以降のご利用分に対しては、消費税率10%で請求させていただきます。

<対象サービス>

- ・OCN 再販サービス
- ・Universal One 再販サービス
- ・光セット
- ・InfoSphere 割引再販

## ■ 月額制サービスをご利用の場合

2019年10月1日以降のご利用分に対しては、消費税率10%で請求させていただきます。

<対象サービス>

- ・VPN ソリューションパック(レンタル・OCN セットプラン)
- ・VPN ソリューションパックルータレンタル
- ・スマートフォンでVPN サービス
- ・ダブル回線あんしんネット for Cloud
- ・無線LAN 構築保守パック

## ■ ソフトウェアライセンス/メーカー保守(年間)をご契約の場合

2019年10月1日以降の納品分に対しては、改正後の消費税率10%で請求させていただきます。

以上